

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

職員募集要領

公益財団法人川崎市シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市・県・国の協力を得て運営される公益性、公共性のある公益法人です。

企業・家庭・公共団体等から高齢者に適した仕事を引き受け、センターに登録している会員に提供することにより、高齢者が働くことをとおして健康的に生きがいを持って地域社会に貢献することを目的としています。

1. 職 種：一般事務（高齢者就業相談、受注・紹介業務、庶務・経理業務）
2. 募集人員：1名
3. 勤務地：当センター本部又は各事務所(市内3カ所)
4. 応募資格
 - (1) パソコンが使用できる人(ワード・エクセル等が使用できる事)
 - (2) 普通自動車免許を所持し、運転業務に従事できる人(営業や顧客対応等で日常的に自動車の運転をしていただく事があります。AT限定免許可)
 - (3) 平成25年10月1日現在で31歳未満の人
【年齢制限理由】長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若年者等を対象とします。※例外事由(3号のイ)
 - (4) 高等学校を卒業後、「専門学校、短大、大学」のいずれかを卒業している人
5. 採用日：平成25年10月1日
6. 申込受付期間
平成25年6月24日(月)から7月24日(水)（当日消印有効）
※郵送以外の申し込みは受け付けませんので、ご注意ください。

7. 申込書類

(1)採用試験申込書(兼履歴書)・自己推薦書

当センターのホームページからダウンロードし、必要事項をもれなく記入してください。(写真貼付・自筆のこと)

(2)職務経歴書

A4版で作成してください。(ワードによる作成可)

(3)返信用封筒

長3封筒(80円切手を貼付し、返信先を記入したもの)

8. 申込方法

上記の「申込書類」を折り曲げないように封筒に入れ、下記の応募申込先宛てに、郵送してください。

【申込先】〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市福祉センター内
公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 経営課 採用担当

※申込書類不備の場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

9. 採用試験日時、会場及び合否発表方法等

試験	日時・会場等	合否発表方法等
第1次試験	書類選考	7月31日(水) 合格者へは電話連絡。 不合格者へは文書通知。
第2次試験	①筆記試験(論文) 日時：平成25年8月6日(火) 午前10時～正午 会場：川崎市福祉センター3階研修室 ②面接試験(個別面接) 日時：平成25年8月8日(木) 午前9時～午後5時 会場：川崎市福祉センター3階会議室	8月9日(金) 合格者へは電話連絡。 不合格者へは文書通知。

※受験上の注意事項

- (1) 第2次試験当日は、筆記用具を忘れずに持参してください。
- (2) 筆記試験(論文)は800文字以内、課題は当日会場で発表します。
- (3) 面接試験は、役職員による個別面接とし、面接時間は約45分です。
なお、面接試験の時間については第1次試験合格者に電話にて連絡します。

10. 待 遇

(1) 初任給 (給与) (平成 25 年 4 月 1 日現在)

①大学卒 179,600 円

②専門・短大卒(2年制) 156,400 円

※職務経験がある方は、当センターの基準に基づいて前歴加算されます。

※昇給：年 1 回(毎年 4 月 人事考課を反映する。)

(2) 諸手当

上記給与の他に、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等を当センターの規程に基づき支給します。

(3) 賞与

年 2 回(6 月・12 月)、当センターの規程に基づき支給します。

(4) 社会保険、福利厚生等

各種社会保険完備、定期健康診断等

(5) 勤務日・勤務時間

原則として、勤務日は月曜日～金曜日、勤務時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(6) 休日・休暇等

原則として、休日は土曜日、日曜日、祝日、休暇は年次有給休暇(20 日(最大 40 日))、夏季休暇(5 日)、年末年始休暇(12/29～1/3)等があります。

11. その他

(1) この試験において提出された申込書類は、一切返却しませんのでご注意ください。

(2) 応募された方の個人情報について、当センターは、厳正かつ適切な管理を行い、採用試験の目的以外に使用しません。

12. 問い合わせ先

〒210-0024 川崎市川崎区日進町 5-1 川崎市福祉センター内
公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 経営課 採用担当
電話：044-222-6886

ホームページアドレス：<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

(※問い合わせ時間：平日の午前 8 時 30 分～12 時・午後 1 時～午後 5 時 15 分)